

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白鷹町	十王地区 (上野、八掛、塩田、中十王、本宿、塔の前、宝前町)	令和4年3月14日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	145ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	103ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	22ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.4ha

注：④の面積は、以下の「5 中心経営体」の「備考（今後引き受ける意向のある耕作面積）」欄の合計の面積を記載します。

2 対象地区の課題

将来にわたり持続可能な農業経営と地域づくりを目指すため、今後は、地域全体として守るべきところは担い手への農地集積を進める。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載します。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心となる経営体は現在のところ10名程度であるが、ほとんどが70歳前後の高齢者であるため、農地の集積・集約化の方向で進めていきたい。しかし、将来にわたって担い手があるかどうかは今のところ未定。

平場の畑については、原田明氏に集積・集約化を積極的に取り組んでいただく。

令和元年度に実施した農地所有者対象のアンケート結果を活用し、地域の担い手への集積の検討を行っていく。

注：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と町が判断する集落営農及び町の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。